様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	西九州大学
設置者名	学校法人　永原学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
健康栄養学部	健康栄養学科	夜・通信	—	—	18	18	13	
健康福祉学部	社会福祉学科	夜・通信		—	18	18	13	
	ｽﾎﾟｰﾂ健康福祉学科	夜・通信			20	20		
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科	夜・通信		—	15	15	13	
子ども学部	子ども学科	夜・通信		—	16	16	13	
	心理ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ学科	夜・通信			17	17		
看護学部	看護学科	夜・通信		—	21	21	13	
ﾃﾞｼﾞﾀﾙ社会共創学環		夜・通信		5	11	16	13	
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/987/faculty/101/

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	西九州大学
設置者名	学校法人　永原学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/pdf/04_staff.pdf

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士	R5.9.1～ R8.8.31	会計監査
非常勤	法律事務所 弁護士	R5.9.1～ R8.8.31	コンプライアンス
（備考） 上記２名の他、産学官連携担当の理事（民間企業アドバイザー）を１名配置			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	西九州大学
設置者名	学校法人　永原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

授業計画の作成要領〈全学部共通〉

Ⅰ）「授業の概要及びねらい」について

・授業の内容と趣旨を、教員が主語となるように記述すること。
　例：○○について「概説する」、「解説する」、「紹介する」など
・授業科目に関連する事象をめぐる状況や背景などについて触れること。
・授業科目に関連する機関全体の到達目標、そしてカリキュラムの「到達目標と学修成果」の観点別要素並びに各観点別小項目の内容について簡潔に触れること。
　（記述については、本学の「教育に関する基本方針」を必ず参考にすること。）
・学生が授業の全体像をイメージしやすいように、授業内容を具体的かつ包括的に記述すること。
・学生が理解できるように、わかりやすい言葉で書き、専門用語は多用しないこと。

Ⅱ）「実務経験に関する授業内容」について

ここでは、実務経験（※）のある教員が「どのような実務経験をもつ教員が、その実務経験を生かして、どのような授業を行っているか」が明確にわかるように記述すること。（オムニバス形式も可）

【例】：授業科目「公衆栄養学Ⅰ」・・・「10 年間、行政による公衆栄養活動経験ある教員が、公衆栄養学の基本的な概念と公衆栄養活動、管理栄養士・栄養士制度の概要とその歴史、わが国の健康・栄養問題の現状と課題及び施策について指導する科目である。」など

※ここでいう「実務経験」は、大学等における教育研究活動ではない１年以上の「実務」の経験を指すものであり、他の大学等における教員としての勤務経験は「実務経験」には該当しない。（例外として、教員養成課程の授業科目を担当する教員が初等中等教育の学校における教員としての勤務経験は、「実務経験」に該当する。また、大学附属病院において医師や看護師等としての勤務経験を有する教員も「実務経験」のある教員に該当する。）

※地元産業界等との課題解決に向けた連携事業として、地元産業界や自治体より授業に招いて１日非常勤講師等で実施している場合は、その旨を記載すること。

Ⅲ）「授業の到達目標」について

・学修後の到達目標（求める学修成果）について、学生を主語とし、行動目標を中心に具体的に記述すること。
　例：○○について「理解する」、「説明できる」、「論理的に述べることができる」、「類別できる」、「関心を持つ」、「主体的に考えることができる」など
・Ⅰ）で記述した「授業の概要及びねらい」と同じ内容にしないこと。授業内容を学修した成果として到達事項を具体的に書くこと。
・実務経験のある教員の場合は、○○に関する実務を理解し実践（実施）や説明できる」など記述すること。

・学修到達事項は、本学の「教育に関する基本方針」の「到達目標と学修成果」にある【共通】（汎用的能力要素）および【各学科】（専門的能力要素）にある【態度・志向性】、【知識・理解】、【技能・表現】、【行動・経験・創造的思考力】の観点を含めて設定すること。（本学の「教育に関する基本方針」を必ず参考にすること。）
・授業内容に関連する「到達目標と学修成果」にある各観点小項目の内容を含めて記述すること。
※各観点別要素は、共通科目と専門科目とを区別する学修到達の能力要素ではないので、留意すること。

Ⅳ）「学習方法」について
授業科目で用いられる方法を記述すること。
〈留意事項〉
・視聴覚教材（ＩＣＴ活用等）やクリッカー使用、パソコンの使用についても記述すること。
・小テストやレポートなどで学習の確認を行う場合には、その旨を記述すること。
・オープンな教育リソース（インターネット等を通じて無償で入手可能な講義教材、教育ソフトウェアを含む教育リソース。外部のサービスでは、edX、Coursera、JMOOC 等。）を利用している場合はその旨を記述すること。
・授業で用いるアクティブラーニングの形態について、以下①～⑫より選択し記入すること（複数選択可）。
①予習を課し、それをもとにした授業
②授業の導入段階で授業テーマに学修者が興味・関心を持つように工夫する授業
③授業の終末段階で次時の授業に学修者が興味・関心を持つように工夫する授業
④学修者個人やグループに課題解決を促す授業（PBL 等）
⑤ある課題について議論を促し、ディベート等を行う授業
⑥ある課題について調査した結果を個人やグループで発表させる授業
⑦ある体験を課し、その中で感じたことをもとに議論したり、発表させる授業
⑧次時の学修内容を課題にして、事前に取り組ませ、課題の解説や解答を中心とする授業
⑨学期途中で小テストを課し、学修者の省察を引き出し能動的な学修を喚起する授業
⑩学期途中で課題をだし、レポートを纏めることによって能動的な学修を喚起する授業
⑪既修事項をもとにした能動的な活動を行う授業
⑫自己の課題を挙げ、その解決に取り組む授業

Ⅴ）「テキストおよび参考書等」について
授業の準備や予習・復習に役立つようにするため、できるだけ参考書まで記載すること。

Ⅵ）「評価基準・方法」について
到達目標欄に記された各目標と対応した評価基準を記述すること。到達目標は、本学の「教育に関する基本方針」に記す「到達目標」の１）・２）・３）に対応している。
〈留意事項〉
・この項目は、到達目標と同じく、学生に対する契約、とりわけ単位認定・評価の最も重要な事項である。学生の成績への異議申し立てに対して、重要な説明根拠になる。
・到達目標の実現にとってこの評価基準と評価方法が妥当であると説明できなければならない。
・該当する到達目標の小項目欄に学修比率（%）を示すようにする。この場合、合計が 100%となるようにすること。

・試験、レポート、発表（プレゼンテーション）などの評価方法毎の評価割合（%）を示すようにする。この場合、合計が100%となるようにすること。

Ⅶ）「授業計画」について
・授業内容について、授業の回数分に分けて記述すること。
・講義内容を分節化して、到達目標が実現できるように授業計画を書くこと。
・実務経験のある教員によるオムニバスの授業科目の場合、授業の学習内容に担当教員名を「授業計画：第〇週　授業：〇〇に関する実務（西九州 太郎)」等を記述すること。
・各週の授業内容がイメージしやすいよう、事前学習（予習)・授業・事後学習（復習）を必ず具体的かつ明確に書くこと。予習・復習がしやすいようテキストのページ数やキーワード、課題や小テストの有無を示すなどの工夫をすること。
例）単に「テキストの予習」等ではなく、「〇〇についてレポートをまとめる」、「テキストのｐ〇〇～ｐ〇〇を読んでおくこと」のように記載する。

Ⅷ）「備考」について
受講上の注意や学生へのメッセージなど、特に記述しておきたい事柄を記載すること。
・事前・事後学習の時間（自習時間）について。
・課題（試験やレポート等）に対するフィードバックを行う旨等。
・履修制限（例：〇〇Ⅰの履修したもののみが履修可能である。）を記載することも可。

授業計画の作成・公表時期〈全学部共通〉
開講前年度の 12 月に各科目担当教員へ作成依頼をし、提出された授業計画は、事前に選任されたチェック担当者（共通教育科目において２名、各学科専門科目において２名）が記載内容の適切性を確認したうえで確定する。確定した授業計画は、3 月下旬のガイダンスに合わせてインターネットで公表している。

授業計画書の公表方法	http://er.nisikyu-u.ac.jp/ABU0300

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）
〈全学部共通〉
学則等の定めに則り、学修成果の評価を行っている。
（以下、学則等抜粋）
・授業科目修了の認定は、試験による。ただし、実験・実習・実技等の科目にあっては、その実績・実技等をもってこれにかえ、あるいは勘考することがある。（学則第 13 条第 1 項第 1 号）
・定期試験とは、毎学年の各学期末に行う試験をいう。ただし、学科目担当教員が適当と認めたときは、随時行う試験又はその授業についてのレポート課題・論文・報告書などの提出をもって定期試験に代えることがある。（試験に関する規程第 2 条第 2 項）
・試験の成績評価方法については、授業計画（シラバス）に明示する。（学則第 13 条第 1 項第 5 号）
・試験の成績の評価表示は、100 点～90 点をＳ、89 点～80 点をＡ、79 点～70 点をＢ、69 点～60 点をＣ、59 点～0 点をＤ（不可）の 5 段階とし、Ａ・Ｂ・Ｃを合格、Ｄ（不可）を不合格とする。（学則第 13 条第 1 項第 6 号）
・試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。（学則第 13 条第 1 項第 7 号）

・卒業論文及び卒業研究・演習については、各学科で審査し、所定の単位を与える。(学則第 13 条第 1 項第 8 号)

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
大学共通及び各学部・学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表し、適切に実施している。また、修業年限以上在学し、卒業要件に定める単位数を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
ＧＰＡの成績評価について〈全学部共通〉
本学では、学業成績を測る基準として「S」、「A」、「B」、「C」及び「D」と記しているが、学習の到達目標と成績評価をより明確にし、個々の適切な履修計画と学習意欲の向上を目指し、ＧＰＡ制度を導入している。その計算方法は以下のとおりである。

1）評価された成績の段階ごとに、以下に示すＧＰを配点する。

成績評価	GP 算出時の表示	成績素点（100 点満点）	GP 配点	合否
S	S	90～100	4	合格
A	A	80～89	3	合格
B	B	70～79	2	合格
C	C	60～69	1	合格
再 C		60		合格(再試験)
D	D	59 以下	0	不可

2）1）で配点された GP を元に以下の計算式で GPA を算出する。

$$\frac{(\text{S 科目 GP}\times\text{S 科目単位数})+(\text{A 科目 GP}\times\text{A 科目単位数})+(\text{B 科目 GP}\times\text{B 科目単位数})+\cdots}{(\text{履修登録科目総単位数})}$$

〈履修放棄科目の取扱い〉
履修登録確認日までに履修登録を取り消した場合及び教務部長等による履修登録の変更の措置が行われた場合を除き、履修を放棄した科目の成績は、不可として扱う。
〈再履修等における GP の取扱い〉
不可と評価され、後に再履修等によって合格となった場合には、合格の評価が与えられた時点での GP 及び単位を算入し、以前の GP は計算式から除外する。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2024 年度学生便覧 p.77～78)

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
大学共通及び各学部・学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表し、適切に実施している。また、修業年限以上在学し、卒業要件に定める単位数を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

西九州大学学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

西九州大学（以下「本学」という。）は、建学精神「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」を掲げ、1968 年の創設以来、時代の要望に応える教育研究を実施してきた。本学はこの建学精神に基づき、学士教育課程において、主体的・自立的に行動できる確かな人間力及び社会人としての汎用的能力の修得に加え、健康栄養、健康福祉、リハビリテーション、子ども、看護の５学部とデジタル社会共創学環が提供する「栄養、福祉、スポーツ、リハビリテーション、保育・教育、心理、看護、デジタル社会学」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成する。

また本学は、持続可能な社会を目指して、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力をもつ教養人であるとともに、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、デジタル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けて挑戦する心をもち、「地域生活を支援し、創造することができる人材」を育てることを、教育の理念・目標として掲げる。本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育、専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、ここに本学の学士課程に共通する学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定める。

Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

1）主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。

2）自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。

3）社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。

4）生涯にわたって自律・自立して学習できる。

Ⅱ【社会人としての汎用的能力】

1）確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。

2）自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。

3）ＩＣＴを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。

4）情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。

5）問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】

1）専攻する特定の学問分野における知識を体系的に理解できる。

2）上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け理解することができる。

3）多文化・異文化に関する知識の理解。

4）人類文化、社会、自然に関する知識の理解。

Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】

1）地域での実践活動をもとに、上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、地域課題を解決することができる。

健康栄養学部健康栄養学科学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準に基づき、本学が定める履修要件に沿って124 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。

Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

1）医療・福祉に関わる専門職としての倫理観を持ち主体的に考え取り組むことができる。

2）食生活と健康との関係や環境や社会に関心を持つことができる。

3）他者と協調性を持つことができる。

Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）

1）管理栄養士が栄養ケアマネジメントを行うために必要となる基本的技術を身につける。

2）文書作成とプレゼンテーションができる。

Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）

1）社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康についての基本となる知識と理解を身につける。

2）管理栄養士が栄養ケアマネジメントを行うために必要となる知識を身につける。

Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

1）専門的知識と技術を統合し、課題の発見と解決に向けての行動力を身につける。

2）多職種と連携し、栄養ケアマネジメントを実践する力を身につける。

3）管理栄養士として地域に貢献できる実践力を身につける。

健康福祉学部社会福祉学科学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って124 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。

Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

1）人間の生活や地域社会に関心を持ち、現代社会が抱える福祉問題に積極的に目をむけることができる。

2）現代社会における福祉課題解決に向けて、自立的、主体的に考え、能動的に学び続けることができる。

3）健全な人間観、社会観を持ち、福祉課題の解決や共生社会づくりに貢献しようとする意欲がある。

Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）

1）社会福祉に関わる専門職業人として、支援関係形成のためのコミュニケーション力を身につけている。

2）福祉課題の発見とその解決に必要な情報を収集し、分析の上、支援計画を策定し、実践・評価を行うことができる。

3）自分の考えを適切に表現し、福祉実践を的確に報告・記録するための文書作成力、プレゼンテーション力、ICT 技術を身につけている。

Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）

1）社会福祉専門職として、人と社会、地域、福祉に関する基礎的知識を身につけている。

2）社会に貢献していくための広い視野と基礎的教養を身につけ、変動する社会とともにその知識を更新していくことができる。

3）社会福祉に関する学際的知識を総合的に活用し、多様な福祉課題の分析・整理のために論理的に思考し、理解する力を身につけている。

Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

1）地域社会の魅力や課題を発見し、地域社会の発展にむけて創造的提案ができる。

２）人々の生活や地域における具体的な福祉課題に目をむけ、その解決のための活動を通して、地域に貢献できる。
３）人々のもつ多様性を理解すると共に、住民や当事者と連携・協働して課題解決に挑戦し、共生社会を実現するための地域づくりを支援することができる。

健康福祉学部スポーツ健康福祉学科学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って124 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。

Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）
１）人間の健康生活、社会問題などに関心を持ち、主体的・自立的に学び続けることができる。
２）学習の成果を自らの生活に還元するとともに他者と協調し、地域社会に還元しようとする意欲を持っている。
３）健全な人間観、社会観を持ち、人々の健康な生活の発展に貢献することができる。

Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）
１）身につけた健康・スポーツ、福祉、教育に関する基礎知識を活用して運動技能や表現力を高めることができる。
２）身につけたコミュニケーション力やIT 操作力を活用して他者と円滑に連携することができる。
３）課題解決に必要な情報を収集し、分析・整理して、その結果を他者に適切に表現できる。

Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）
１）専門職業人として、健康・スポーツ、福祉、教育に関する基礎知識を身につけている。
２）健康で文化的な生活を営むために必要な基礎知識を身につけ、更新していくことができる。
３）健康・スポーツ、福祉、教育に関する学際的、総合的基礎知識を身につけ、すべての人々に支援する方法を理解している。

Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）
１）心身の健康維持・増進に関する課題を把握し、その解決策を提案することができる。
２）地域の健康維持・増進に関する課題に対して、実践を通して貢献できる力を身につける。
３）他者と協調して課題解決に必要な情報を収集・分析・整理・創造し、その結果を活用して地域生活を支援することができる。

リハビリテーション学部リハビリテーション学科学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って理学療法学専攻124単位、作業療法学専攻124 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。

Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）
１）専門職業人として、人間性豊かで責任ある行動がとれる。
２）対象者らと共感性をもって真摯な態度で接することができる。
３）多種多様な文化や価値観に関心を持ち、人の生活と人権を考慮し、理学療法或いは作業療法の発展や向上をめざすことができる。

Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）
１）コミュニケーション技法をもって他職種および地域社会と協業できる。
２）課題解決に必要な情報を収集し、分析・整理して、専門的な対処行動を取ることができる。

３）情報通信技術（ICT）を活用することができる基礎的能力を身に着け、根拠に基づく医療を実践できる。

Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）

１）人体の構造と機能及び障がいについて理解できる。

２）理学療法或いは作業療法における専門職としての必要な評価・治療等に関する基礎知識を身に付けている。

３）実践を通じて自己の課題を明確に、対象者の身になって他者を理解し、全人的・総合的かつ専門的な評価と実践の計画立案ができる。

Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

１）地域の課題を拾い上げ課題解決に取り組み，地域社会から多くを学ぶために必要な知識と方法を修得している。

２）全ての人々の健康で文化的な生活を営むために必要な知識と方法を身に付けている。

３）社会や自然の抱える諸問題を自ら発見し、論理的に分析・考察して、自らの見解を形成することができる。

子ども学部子ども学科学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って124 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。

Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

１）教育職、保育職の社会的使命と職業倫理について考えることができる。

２）適切な記録と省察により自らの教育、保育を振り返ることの重要性を理解し、それに基づいて評価・改善することができる。

３）子どもの興味・関心や言動の背景を理解し、子どもや保護者に共感的態度で 接することができる。

Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）

１）教材・教具の工夫や指導計画立案、教材研究、ＩＣＴの利活用などの各教科、各領域の指導法を習得し実践することができる。

２）言語・表現活動や特別の支援を必要とする子どもへの対応などについて、子どもの発達段階に応じた指導・援助ができる。

３）習得した専門的知識・技能を活用し教育、保育現場の今日的ニーズに対応することができる。

Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）

１）子どもに関する総合的知識を基盤に教育、保育の役割と機能を理解している。

２）子どもの発達過程および個々の発達段階や特性、個人差に応じた具体的な支援の方法を理解している。

３）保育指針や教育・学習指導要領における各教科、各領域のねらいや内容、方法を理解し、総合的に指導することができる。

Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

１）生涯にわたり学び続ける姿勢を持つことができる。

２）教育者、保育者として自ら課題を見つけ解決することができる。

３）教育、保育において多様な他者との信頼関係を築くための働きかけを行うことができる。

子ども学部心理カウンセリング学科学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って124 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけたものに卒業を認定し、学位を授与する。

Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

１）心理専門職の社会的使命と職業倫理について理解している。

２）人の心や行動、地域社会で生じる事象に関心が持てる。
３）子どもや子どもを取り巻く人材に共感的態度を持って行動することができる。
Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）
１）専門職業人にふさわしいコミュニケーション技能（ICT 活用技能を含む）を習得している。
２）心理的諸問題に関心を示し、自らの見解を述べることができる。
３）心理支援の現場で求められる専門的技能の基礎を身につけることができる。
Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）
１）心理学諸領域に関する基礎知識を習得している。
２）臨床心理学の基礎理論、およびその各種技法について理解している。
３）臨床心理学の近接諸領域に関する基礎知識を習得している。
Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）
１）子どもの実情を把握し、心理的課題を推察することができる。
２）心理的課題に目を向け、地域の現状に応じた支援体制について考えることができる。
３）心理学の基礎知識を基に、地域支援に必要な行動力を身につけることができる。

看護学部看護学科学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って126 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。
Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）
１）看護の対象となる人々の尊厳と権利を大切にし、尊重できる態度を身につけている。
２）保健・医療・福祉・教育分野のチームの一員として主体的に活動でき、援助的関係をつくる姿勢を身につけている。
３）生涯にわたり、学び続けていく姿勢と看護の発展や地域社会に貢献しようとする姿勢を身につけている。
Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）
１）対象となる人々や関連職種との信頼関係を築くためのコミュニケーション技能を身につけている。
２）対象となる人々や家族・集団・地域の健康問題について、成長発達や個人・家族を踏まえて、コミュニケーション技術やICT を活用して情報収集を行い、アセスメントできる。
３）健康問題の解決に向け、科学的根拠に基づき、看護援助技術を適切に活用して、計画的に看護実践できる。
Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）
１）ICT 技術などを活用し、看護職として必要な共通教育科目、専門基礎科目、専門科目に関する基礎知識を修得している。
２）健康で文化的な生活を営むために必要とされる健康の保持増進と疾病を予防する能力を身につけている。
３）ICT による情報収集および地域社会とのコミュニケーションを通じて、社会の動向を踏まえて看護のあり方を創造し、地域社会から学ぶための知識と方法を修得している。
Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）
１）地域の特性や社会資源に関する健康指標やデータから地域の課題と必要とされるケアを提案できる。
２）保健・医療・福祉・教育分野における看護活動と看護ケアの発展について考えることができる。
３）保健・医療・福祉・教育分野における多職種・チーム協働と連携を行う能力を身につけている。

デジタル社会共創学環学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

大学設置基準に基づき、本学が定める履修要件に沿って 125 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。

Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）
１）自ら進んで他の人と協働することができる。
２）主体的に授業に参加し、自己の向上を図っている。
３）積極的に新しい課題に挑戦することができる。

Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）
１）課題解決に向けた情報の収集と分析ができる。
２）IT はもちろんのこと様々な手段で表現伝達ができる。
３）考察を含めて結論を積極的に提案できる。

Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）
１）専門分野の系統的な知識・技能を獲得している。
２）社会を客観的に理解し、自己の位置づけができる。
３）多様な人々の存在の大切さが分かり、共生を進めている。

Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）
１）ボランティア活動に積極的に参加できる。
２）インターンシップに積極的に参加し、自己を磨ける。
３）地域活動に積極的に参加し、課題の発見ができる。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ （2024 年度学生便覧 p.5～13）

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	西九州大学
設置者名	学校法人　永原学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/
収支計算書又は損益計算書	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/
財産目録	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/
事業報告書	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/
監事による監査報告（書）	https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：
中長期計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/689/faculty/101/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　健康栄養学部　健康栄養学科
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ （2024 年度学生便覧 p.301～302）） （概要） 健康栄養学科は、健康と栄養を科学的に思考し、栄養科学の実践的技能を身につけ、対象者や対象集団に合わせた栄養ケア活動を展開できる専門職を育成する。（学則　第 3 条の 3　第 1 項）
卒業の認定に関する方針 （公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ （2024 年度学生便覧 p.6）） （概要） 大学設置基準に基づき、本学が定める履修要件に沿って124 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。 Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性） １）医療・福祉に関わる専門職としての倫理観を持ち主体的に考え取り組むことができる。 ２）食生活と健康との関係や環境や社会に関心を持つことができる。 ３）他者と協調性を持つことができる。 Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現） １）管理栄養士が栄養ケアマネジメントを行うために必要となる基本的技術を身につける。 ２）文書作成とプレゼンテーションができる。 Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解） １）社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康についての基本となる知識と理解を身につける。 ２）管理栄養士が栄養ケアマネジメントを行うために必要となる知識を身につける。 Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力） １）専門的知識と技術を統合し、課題の発見と解決に向けての行動力を身につける。 ２）多職種と連携し、栄養ケアマネジメントを実践する力を身につける。 ３）管理栄養士として地域に貢献できる実践力を身につける。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ （2024 年度学生便覧 p.6）） （概要） ・カリキュラムの根幹は、専門基礎分野と専門分野の 2 分野から構成される。専門基礎分野には、専門分野を理解するための基礎科目として、社会と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康の分野からなる。専門分野としては、基礎栄養学と応用栄養学をベースにして、栄養士業務の基本となる栄養教育論、さらに管理栄養士の活躍分野から分類した臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論からなる。 ・２年、３年次には、栄養ケア活動の実践において地域住民にアプローチできるようにすることを目指す。そのために、「健栄ゼミ（基礎 1）」「健栄ゼミ（基礎 2）」および「健栄ゼミ（展開）」を個々の科目で学修した知識を統合的に発揮できる能力を養える科目として設置する。

・３年次後期から４年次にかけては、その実践を評価し見直す力を養うための卒業研究ゼミナールⅠ、卒業研究ゼミナールⅡ、卒業研究、卒業演習を設定する。
・４年次前・後期に、「キャリアアップ演習Ⅰ」「キャリアアップ演習Ⅱ」を配置して、職業人としての能力の向上を目指す。
・以上のような基本方針に基づき、管理栄養士国家試験受験資格や栄養教諭免許、その他の資格が取得できる基礎から応用まで様々な専門科目群を準備している。
・これらが単なる知識や技術の修得だけに終わらぬよう、実践力を養うための臨地実習などが組み込まれている。

入学者の受入れに関する方針
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024 年度学生便覧 p.6））

（概要）
健康栄養学部健康栄養学科では、食を通じた健康づくりと疾病の予防や治療に情熱をもって取り組む管理栄養士の育成を目的とし、次のような意欲、能力、適性をもった学生を受け入れることを基本方針とする。
①食を通じて、世のため、人の役に立ちたいと考えている人
②人が好きで、相手の立場を思いやることができ、協調性のある人
③大学教育の修得に必要な基礎学力を備えている人
④専門職としての責任を自覚し、生涯学習する意欲のある人
人体の構造と機能の理解をした上で、健康や疾病と食事との関係を知り、その人に必要な料理をおいしく提供したいという思いをもっている学生を受け入れたいと考えている。本学科への入学を希望する学生は、高等学校において基本とされる教科について高等学校卒業相当の知識を有していること、理科では「化学基礎・生物基礎・化学・生物」のうち１科目以上を履修していることが望ましい。また、課外活動やボランティアなどに積極的に取り組む姿勢も大切である。

学部等名　健康福祉学部　社会福祉学科

教育研究上の目的
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024 年度学生便覧 p.301～302））

（概要）
社会福祉学科は、地域社会においてすべての人が、その人らしく豊かに生活できる社会の実現にむけて、社会および生活に関する諸科学を総合的に教育研究し、人間性豊かな社会福祉の専門職を養成する。（学則　第３条の３　第２項）

卒業の認定に関する方針
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024 年度学生便覧 p.7））

（概要）
大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って124 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。
Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）
１）人間の生活や地域社会に関心を持ち、現代社会が抱える福祉問題に積極的に目をむけることができる。
２）現代社会における福祉課題解決に向けて、自立的、主体的に考え、能動的に学び続けることができる。
３）健全な人間観、社会観を持ち、福祉課題の解決や共生社会づくりに貢献しようとする意欲がある。

Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）
１）社会福祉に関わる専門職業人として、支援関係形成のためのコミュニケーション力を身につけている。
２）福祉課題の発見とその解決に必要な情報を収集し、分析の上、支援計画を策定し、実践・評価を行うことができる。
３）自分の考えを適切に表現し、福祉実践を的確に報告・記録するための文書作成力、プレゼンテーション力、ICT 技術を身につけている。
Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）
１）社会福祉専門職として、人と社会、地域、福祉に関する基礎的知識を身につけている。
２）社会に貢献していくための広い視野と基礎的教養を身につけ、変動する社会とともにその知識を更新していくことができる。
３）社会福祉に関する学際的知識を総合的に活用し、多様な福祉課題の分析・整理のために論理的に思考し、理解する力を身につけている。
Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）
１）地域社会の魅力や課題を発見し、地域社会の発展にむけて創造的提案ができる。
２）人々の生活や地域における具体的な福祉課題に目をむけ、その解決のための活動を通して、地域に貢献できる。
３）人々のもつ多様性を理解すると共に、住民や当事者と連携・協働して課題解決に挑戦し、共生社会を実現するための地域づくりを支援することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024 年度学生便覧 p.7））

（概要）
・社会学、法学、心理学、医学などの隣接諸学科を応用した社会福祉学を中核に、対人援助に関する実践的な知識と技術を習得するための科目を配置する。
・社会福祉にかかわる就労に向けて要求される専門的な資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、高校福祉科教員免許など）に関する科目を配置する。
・社会福祉の実践現場で適用し、応用できる実践的能力を習得するため社会福祉実践にかかわる演習科目と実習科目を配置する。
・人や地域社会で生じる課題に対する意識を高め、理論的な思考やコミュニケーション能力を養うための少人数単位のゼミナール形式の演習科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024 年度学生便覧 p.7））

（概要）
社会福祉学科では、将来、社会福祉施設や医療機関などで活躍する専門職や福祉的人間力を備えて社会の幅広い分野で活躍できる人材の育成を目的とし、次のような能力、意欲、適性をもった学生を受け入れることを基本方針とする。
①自分を成長させ、人の役に立ちたいという意欲のある人
②人や地域社会に興味を持っている人
③世の中の出来事に関心を持っている人
④社会福祉の仕組みやあり方を学習するために必要となる基礎学力がある人
以上のような基本方針に基づき、本学科では社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、教員などを養成するための専門科目群を準備している。多様な専門性に開かれている本学科への入学を希望する人は、高等学校におけるさまざまな学習を積極的に取り組んでおくことを望む。教科の中では特に、心情豊かに伝えあうコミュニケーション力を養う「国語」、現代の社会について主体的に考え、人間としての在り方や生き方について学ぶ「公民」、思考力を伸ばし、日常の生活に必要な知識と技術を習得させる「家庭（福祉領域）」の内容に興味を持って学習していることを期待する。また、保健体育、芸術や課外活動などにも積極的に取り組み、協調性や自主性を培おうとする姿勢も大切である。

学部等名　健康福祉学部　スポーツ健康福祉学科
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ （2024 年度学生便覧 p.301～302）） （概要） スポーツ健康福祉学科は、ユニバーサル社会の理解と福祉の心を基盤に、身体運動を通じた生活支援ができる専門的な知識技術と応用的能力を備えた社会人を育成する。（学則第 3 条の 3 第 2 項）
卒業の認定に関する方針 （公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ （2024 年度学生便覧 p.8）） （概要） 大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って124 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。 Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性） １）人間の健康生活、社会問題などに関心を持ち、主体的・自立的に学び続けることができる。 ２）学習の成果を自らの生活に還元するとともに他者と協調し、地域社会に還元しようとする意欲を持っている。 ３）健全な人間観、社会観を持ち、人々の健康な生活の発展に貢献することができる。 Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現） １）身につけた健康・スポーツ、福祉、教育に関する基礎知識を活用して運動技能や表現力を高めることができる。 ２）身につけたコミュニケーション力やIT 操作力を活用して他者と円滑に連携することができる。 ３）課題解決に必要な情報を収集し、分析・整理して、その結果を他者に適切に表現できる。 Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解） １）専門職業人として、健康・スポーツ、福祉、教育に関する基礎知識を身につけている。 ２）健康で文化的な生活を営むために必要な基礎知識を身につけ、更新していくことができる。 ３）健康・スポーツ、福祉、教育に関する学際的、総合的基礎知識を身につけ、すべての人々に支援する方法を理解している。 Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力） １）心身の健康維持・増進に関する課題を把握し、その解決策を提案することができる。 ２）地域の健康維持・増進に関する課題に対して、実践を通して貢献できる力を身につける。 ３）他者と協調して課題解決に必要な情報を収集・分析・整理・創造し、その結果を活用して地域生活を支援することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ （2024 年度学生便覧 p.8）） （概要） ・身体運動のメカニズムを理解するため、運動学、生理学、機能解剖学、スポーツ医学などを配置する。 ・健康スポーツを実践する専門職として必要な基礎知識を修得するために、生涯スポーツ

論、健康体力づくり論、レクリエーション支援論などを配置する。
・健康スポーツを実践する専門職として必要な支援技能を修得するために、運動方法学演習、レクリエーション支援演習などを配置する。
・競技スポーツを指導・支援する専門職として必要な知識と技能を習得するために、スポーツ心理学、トレーニング論、コーチング学、コンディショニング演習、スポーツ指導法演習などを配置する。
・高齢者や子ども、障害のある人たちの健康スポーツを実践する専門職として必要な基礎知識を修得するために、アダプテッド・スポーツ論、高齢者の健康と運動、子どもの運動とスポーツなどを配置する。
・全ての人々の多様な生活支援方法を理解するために、地域スポーツ支援論、スポーツ文化論、ユニバーサルデザインなどを配置する。
・保健体育の教員として必要な知識を修得するために、教育原論、保健体育科教育法、教職実践演習などを配置する。

入学者の受入れに関する方針
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024年度学生便覧p.8））

（概要）
スポーツ健康福祉学科では、ユニバーサル社会に対する理解と知識を持ち、すべての人に健康運動やスポーツ、レクリエーションを活用して総合的な健康を支援し、豊かな生活の構築に貢献できる人材を養成することを目的として、次のような意欲、能力、適性をもった学生を受け入れることを基本方針とする。
①スポーツやレクリエーション活動などの身体運動と福祉に興味や関心を持つ人
②身体運動を通して人々の健康生活を支援することで社会に貢献したいという意欲がある人
③優しい人間観と健全な社会観をもっている人
④何ごとにも熱意と主体性をもって取り組もうとする人
以上のような基本方針に基づき、スポーツ健康福祉学科では、健康運動指導士、健康運動実践指導者、障がい者スポーツ指導者、スポーツ・レクリエーション指導者、トレーニング指導者、公認スポーツ指導者等、人々の健康生活を支援するための資格や、中学校および高等学校教諭一種免許（保健体育）を取得するための専門科目群を準備している。したがって、コミュニケーションに必要とされる幅広い教養と、何ごとにも主体的に取組む姿勢を身に付けていることが期待される。教科の中では特に、コミュニケーションの基本となる「国語」、人間社会の在り方を学ぶ「公民」、心と身体の健康づくりについて学ぶ「保健体育」、自然界のしくみを学ぶ「理科」などを学習していることが望まれる。

学部等名　リハビリテーション学部　リハビリテーション学科

教育研究上の目的
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024年度学生便覧p.301～302））

（概要）
リハビリテーション学科は、障害の予防と治療を目的とした理学療法、作業療法の基礎及び臨床応用の教育研究、また、地域特性を考慮した地域リハビリテーション重視の教育研究を行うことを目的とする。（学則　第3条の3　第3項）

卒業の認定に関する方針
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024年度学生便覧p.9））

（概要）
大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って理学療法学専攻124単位、作業療法学専攻124 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。

Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）
１）専門職業人として、人間性豊かで責任ある行動がとれる。
２）対象者らと共感性をもって真摯な態度で接することができる。
３）多種多様な文化や価値観に関心を持ち、人の生活と人権を考慮し、理学療法或いは作業療法の発展や向上をめざすことができる。
Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）
１）コミュニケーション技法をもって他職種および地域社会と協業できる。
２）課題解決に必要な情報を収集し、分析・整理して、専門的な対処行動を取ることができる。
３）情報通信技術（ICT）を活用することができる基礎的能力を身に着け、根拠に基づく医療を実践できる。
Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）
１）人体の構造と機能及び障がいについて理解できる。
２）理学療法或いは作業療法における専門職としての必要な評価・治療等に関する基礎知識を身に付けている。
３）実践を通じて自己の課題を明確に、対象者の身になって他者を理解し、全人的・総合的かつ専門的な評価と実践の計画立案ができる。
Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）
１）地域の課題を拾い上げ課題解決に取り組み，地域社会から多くを学ぶために必要な知識と方法を修得している。
２）全ての人々の健康で文化的な生活を営むために必要な知識と方法を身に付けている。
３）社会や自然の抱える諸問題を自ら発見し、論理的に分析・考察して、自らの見解を形成することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024年度学生便覧p.9））

（概要）
・人体の構造と機能及び疾病と障がいを理解するため、解剖学、生理学、運動学、内科学、整形外科学、精神医学、老年学などを配置する。
・専門職として必要な評価と治療などに関する基礎知識を修得するために、それぞれ理学療法または作業療法の評価学と治療学を配置する。
・全人的・総合的かつ専門的な評価と実践の計画を立案するため、領域別・疾患別理学療法学または作業療法学などを配置する。
・他職種および地域社会と協業できるコミュニケーション技能や専門的対処行動や支援技能を修得するため、人間関係論、領域別・疾患別理学療法学演習・実習または作業療法学演習・実習、臨床実習などを配置する。
・人の生活と人権を考慮し、多種多様な文化や価値観、地域社会の諸問題に関心を持つため、理学療法・作業療法管理学などを配置する。

入学者の受入れに関する方針
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024年度学生便覧p.9））

（概要）
リハビリテーション学科では、保健・医療・福祉チームの一員として対象者や地域・社会の多様なニーズに応え、地域の課題解決に向けて活躍できる理学療法士、作業療法士を育成することを目的とし、次のような意欲、能力、適性をもった学生を受け入れることを基本方針とする。
①理学療法士・作業療法士を目指す動機と意欲がある人
②大学教育の修得に必要な基礎学力を備えている人
③相手の立場に立ったコミュニケーションがとれる人
④物事を順序立てて論理的に考えることができる人

以上のような基本方針に基づき、人の生活と人権を尊重し、他者の立場で考えることのできる豊かな心とコミュニケーション能力をもち、保健・医療・福祉の専門職として、地域の課題に取り組み、地域の方々の豊かな生活実現に向けて貢献しようとする目的意識と情熱を持つ学生を積極的に受け入れる。本学科への入学を希望する者は、高等学校において修得すべき教科を幅広くしっかりと勉強することが必要であり、中でも理科の科目を履修していることが望ましい。

学部等名　子ども学部　子ども学科
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ （2024 年度学生便覧 p.301～302）） （概要） 子ども学科は、子どもに関する学際的総合的な研究の体系化と、それを基礎とした応用的かつ実践的な教育を行い、子どもへの科学的な理解と愛情を基礎に、豊かな人間性と高度な知識技能をもって、子どもの健全な発達を支援する教育・保育の専門職業人及び広範な領域で活躍する人材の育成を目的とする。（学則　第３条の３　第４項）
卒業の認定に関する方針 （公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ （2024 年度学生便覧 p.10）） （概要） 大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って124 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。 Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性） １）教育職、保育職の社会的使命と職業倫理について考えることができる。 ２）適切な記録と省察により自らの教育、保育を振り返ることの重要性を理解し、それに基づいて評価・改善することができる。 ３）子どもの興味・関心や言動の背景を理解し、子どもや保護者に共感的態度で 接することができる。 Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現） １）教材・教具の工夫や指導計画立案、教材研究、ＩＣＴの利活用などの各教科、各領域の指導法を習得し実践することができる。 ２）言語・表現活動や特別の支援を必要とする子どもへの対応などについて、子どもの発達段階に応じた指導・援助ができる。 ３）習得した専門的知識・技能を活用し教育、保育現場の今日的ニーズに対応することができる。 Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解） １）子どもに関する総合的知識を基盤に教育、保育の役割と機能を理解している。 ２）子どもの発達過程および個々の発達段階や特性、個人差に応じた具体的な支援の方法を理解している。 ３）保育指針や教育・学習指導要領における各教科、各領域のねらいや内容、方法を理解し、総合的に指導することができる。 Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力） １）生涯にわたり学び続ける姿勢を持つことができる。 ２）教育者、保育者として自ら課題を見つけ解決することができる。 ３）教育、保育において多様な他者との信頼関係を築くための働きかけを行うことができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ （2024 年度学生便覧 p.10）） （概要） 大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って124 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。 Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性） １）教育職、保育職の社会的使命と職業倫理について考えることができる。 ２）適切な記録と省察により自らの教育、保育を振り返ることの重要性を理解し、それに基づいて評価・改善することができる。 ３）子どもの興味・関心や言動の背景を理解し、子どもや保護者に共感的態度で 接することができる。 Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現） １）教材・教具の工夫や指導計画立案、教材研究、ＩＣＴの利活用などの各教科、各領域の指導法を習得し実践することができる。 ２）言語・表現活動や特別の支援を必要とする子どもへの対応などについて、子どもの発達段階に応じた指導・援助ができる。 ３）習得した専門的知識・技能を活用し教育、保育現場の今日的ニーズに対応することができる。 Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解） １）子どもに関する総合的知識を基盤に教育、保育の役割と機能を理解している。 ２）子どもの発達過程および個々の発達段階や特性、個人差に応じた具体的な支援の方法を理解している。 ３）保育指針や教育・学習指導要領における各教科、各領域のねらいや内容、方法を理解し、総合的に指導することができる。 Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力） １）生涯にわたり学び続ける姿勢を持つことができる。 ２）教育者、保育者として自ら課題を見つけ解決することができる。 ３）教育、保育において多様な他者との信頼関係を築くための働きかけを行うことができる。

（概要）
・人間の発達と教育のあり方を考究する教育学と幼児期の子どもの発達と支援のあり方を考究する保育学を中核に据えつつ、心理学、福祉学などの隣接諸科学の知見を応用することにより、子どもに関する学際的、総合的な科目を配置する。
・応用的知識および技術を習得するため、演習科目と体験学習科目を配置する。
・自律的学習態度と問題解決力を育成するため、ゼミナール形式の演習科目を配置する。
・子どもに対する複眼的な理解を深めるために、小学校教諭、幼稚園教諭、特別支援学校教諭及び保育士の免許・資格の取得が可能な教育課程を編成する。

入学者の受入れに関する方針
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024 年度学生便覧 p.10））

（概要）
子ども学科では、将来、幼稚園、小学校、特別支援学校の教員及び保育士など、子どもに関わる職業に就く人材を育成することを目標としており、次のような能力、意欲、適性をもった学生の受け入れを基本方針とする。
①子どもが好きで、将来何らかの形で子どもと接する職業に就きたいと考えている人
②知的好奇心が旺盛で、大学での学習や教員・保育士の採用試験に必要となる基礎学力がある人
③教育・保育の仕事を理解し、将来の目標に向かって自らを向上させようと努力する人
④子どもの教育・保育が将来の日本の発展に寄与することを自覚し、使命感、責任感がある人
以上のような基本方針に基づき、子ども学科では、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状及び保育士資格が取得できる専門科目群を準備している。また、単なる知識や技能の習得に終わらないよう、教育実習、保育実習をカリキュラムに配置している。入学後は、理論学習と体験学習を共に重視される。そのためには高等学校において基本とされる教科を幅広く勉強し、確かな学力として習得しておくことが極めて重要である

学部等名　子ども学部　心理カウンセリング学科

教育研究上の目的
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024 年度学生便覧 p.301～302）

（概要）
心理カウンセリング学科は、人間への深い愛情と心の理解に基づき、子どもと彼らを取り巻く人々への臨床心理学的支援が行える専門職業人及び地域社会に貢献できる人材の育成を目的とする。（学則　第 3 条の 3 第 4 項）

卒業の認定に関する方針
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024 年度学生便覧 p.11））

（概要）
大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って124 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけたものに卒業を認定し、学位を授与する。
Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）
１）心理専門職の社会的使命と職業倫理について理解している。
２）人の心や行動、地域社会で生じる事象に関心が持てる。
３）子どもや子どもを取り巻く人材に共感的態度を持って行動することができる。
Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）
１）専門職業人にふさわしいコミュニケーション技能（ICT 活用技能を含む）を習得している。

２）心理的諸問題に関心を示し、自らの見解を述べることができる。
３）心理支援の現場で求められる専門的技能の基礎を身につけることができる。
Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）
１）心理学諸領域に関する基礎知識を習得している。
２）臨床心理学の基礎理論、およびその各種技法について理解している。
３）臨床心理学の近接諸領域に関する基礎知識を習得している。
Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）
１）子どもの実情を把握し、心理的課題を推察することができる。
２）心理的課題に目を向け、地域の現状に応じた支援体制について考えることができる。
３）心理学の基礎知識を基に、地域支援に必要な行動力を身につけることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024年度学生便覧p.11））

（概要）
・心理学を基盤とした臨床心理学をカリキュラムの中核に据えつつ、その知識の応用により、医療、福祉、教育、産業、司法の各領域を含む地域社会との協働及び相互発展に寄与する、深く幅の広い学際的総合的な科目を配置する。特に、以下の各点において特色ある教育課程を編成する。
・深い人格成長とコミュニティの支援に役立つ「表現療法(芸術療法)」に関する科目
・子どもや彼らを取り巻く人々の心と行動を理解するための「心理査定(心理アセスメント)」に関する科目
・子どもの発達や障害に関する理解と支援に関する科目
・豊かな人間性と確かなコミュニケーション能力を育むための演習科目と体験学習科目
・地域社会に貢献する心理カウンセラーの資質を持った専門職者に必要とされる資格(公認心理師、認定心理士、社会福祉主事等）に関する科目
・入学から卒業まで、少人数のゼミと担当教員によるきめ細やかな指導を通して、学生による自主的な学習態度を育成するための、学生への個別的な学習支援及び少人数ゼミナール形式の演習科目

入学者の受入れに関する方針
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024年度学生便覧p.11））

（概要）
心理カウンセリング学科では、地域社会に貢献する心理カウンセラーの資質を持った専門職業人を養成することを目的に、次のような能力、意欲、適性をもった学生を受入れることを基本方針とする。
①子どもや彼らを取り巻く人たちへの心の支援にかかわる職業に就きたいと考えている人。
②心理的支援を行うために必要な基礎学力がある人。
③人の心や行動に関心がある人。
④人とのコミュニケーションを深め、自らを向上させようと努力する人。
以上のような基本的な考えに基づき、心理職(公認心理師受験資格＊、 認定心理士申請資格、児童心理司任用資格、大学院へ進学して臨床心理士受験資格)や福祉職(社会福祉主事任用資格、児童福祉司任用資格＊＊、児童指導員任用資格）の資格を持つ専門職業人となるために必要な基礎的、専門的科目群の学修を通して、子どもをめぐる様々な問題に対応できる高度な資質と応用能力を持ち、さらに実践的で多彩な実習を通して、対人援助技法の習得や子どもや彼らを取り巻く人たちがより良く生きるための支援について実践できる学生を受け入れたいと考えている。

＊卒業後大学院を修了するか、2年以上特定施設で実務経験を行い受験できる資格。
＊＊卒業後1年以上、特定業務を行い取得できる資格。

学部等名　看護学部　看護学科
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ （2024 年度学生便覧 p.301～302）） （概要） 　看護学科は、人に対する思いやりを持ち、対象とする人々が、その人らしく地域で生きることを支えるために必要な倫理観、科学的根拠に裏付けされた専門知識と判断力を身につけ、関連職種と連携しながら看護実践ができる看護専門職を育成することを目的とする。 （学則　第 3 条の 3　第 5 項）
卒業の認定に関する方針 （公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ （2024 年度学生便覧 p.12）） （概要） 　大学設置基準にもとづき、本学が定める履修要件に沿って126 単位以上を修得し、そのGPA値が原則2.0以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。 Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性） 　１）看護の対象となる人々の尊厳と権利を大切にし、尊重できる態度を身につけている。 　２）保健・医療・福祉・教育分野のチームの一員として主体的に活動でき、援助的関係をつくる姿勢を身につけている。 　３）生涯にわたり、学び続けていく姿勢と看護の発展や地域社会に貢献しようとする姿勢を身につけている。 Ⅱ【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現） 　１）対象となる人々や関連職種との信頼関係を築くためのコミュニケーション技能を身につけている。 　２）対象となる人々や家族・集団・地域の健康問題について、成長発達や個人・家族を踏まえて、コミュニケーション技術やICT を活用して情報収集を行い、アセスメントできる。 　３）健康問題の解決に向け、科学的根拠に基づき、看護援助技術を適切に活用して、計画的に看護実践できる。 Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解） 　１）ICT 技術などを活用し、看護職として必要な共通教育科目、専門基礎科目、専門科目に関する基礎知識を修得している。 　２）健康で文化的な生活を営むために必要とされる健康の保持増進と疾病を予防する能力を身につけている。 　３）ICT による情報収集および地域社会とのコミュニケーションを通じて、社会の動向を踏まえて看護のあり方を創造し、地域社会から学ぶための知識と方法を修得している。 Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力） 　１）地域の特性や社会資源に関する健康指標やデータから地域の課題と必要とされるケアを提案できる。 　２）保健・医療・福祉・教育分野における看護活動と看護ケアの発展について考えることができる。 　３）保健・医療・福祉・教育分野における多職種・チーム協働と連携を行う能力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ （2024 年度学生便覧 p.12））

（概要）
・高い実践力を修得していくために、臨床判断能力の基礎となるいのちの科学、健康支援と社会福祉のしくみを配置する
・専門職として必要な看護学に関する基礎知識を修得するために、基盤看護学領域、看護実践学領域、看護統合学領域を配置する。
・臨床判断能力を身につけ、多職種及び地域社会と協働できる専門的な支援を修得するために、領域別の看護学演習・実習等を配置する。
・人々の生活と人権を考慮し、多種多様な文化や価値観、地域社会の諸問題に関心を持ち看護実践能力を高めるために、地域支援看護学群の科目を早期から卒業まで一連の流れで配置する。

入学者の受入れに関する方針
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024 年度学生便覧 p.12））

（概要）
　看護学部では、対象となる人々が地域でその人らしく生きることを支える看護専門職を育成することを目的とし、次のような能力、意欲、適性をもった学生を受け入れることを基本方針とする。
①人間や健康およびそれを取り巻く地域社会に関心をもった思いやりのある人
②物事を探求する意欲があり、生涯にわたって学び続けたいと思う人
③将来、看護職として地域社会に貢献したいと考えている人
④大学教育に対応するために必要な基礎学力を備えている人
　以上のような基本方針に基づき、人々の生活と人権を尊重し、相手の立場で考えることのできる豊かな心とコミュニケーション能力を持っている。また保健・医療・福祉の専門職として、地域の人々の健康問題に積極的に取り組み、地域に貢献しようとする意欲のある学生を積極的に受け入れる。

学部等名　デジタル社会共創学環

教育研究上の目的
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（(2024 年度学生便覧 p.13)　）

（概要）
　デジタル社会共創学環は、リアル（現実）とバーチャル（仮想空間）とが交錯するデジタル未来社会において、個を理解し社会を的確に把握することができる能力を基盤にして、IT の進化に対応できる能力と一人ひとりを大切にするコミュニケーション能力を活用して新しい課題に挑戦し、その解決に向けた企画・提案を行うことができ、希望に満ちた夢のある地域社会を共に作り上げる人材を育成することを目的とする。
（学則　第３条の２　第６項）

卒業又は修了の認定に関する方針
（公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/
（2024 年度学生便覧 p.13）　）

（概要）
大学設置基準に基づき、本学が定める履修要件に沿って 125 単位以上を修得し、その GPA 値が原則 2.0 以上であって、以下の観点別能力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与する。
Ⅰ【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）
　１）自ら進んで他の人と協働することができる。
　２）主体的に授業に参加し、自己の向上を図っている。
　３）積極的に新しい課題に挑戦することができる。
Ⅱ【専門職業人としての汎用能力】（技能・表現）
　１）課題解決に向けた情報の収集と分析ができる。
　２）IT　はもちろんのこと様々な手段で表現伝達できる。

３）考察を含めて結論を積極的に提案できる。 Ⅲ【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解） １）専門分野の系統的な知識・技能を獲得している。 ２）社会を客観的に理解し、自己の位置づけができる。 ３）多様な人々の存在の大切さが分かり、共生を進めている。 Ⅳ【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力） １）ボランティア活動に積極的に参加できる。 ２）インターンシップに積極的に参加し、自己を磨ける。 ３）地域活動に積極的に参加し、課題の発見ができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2024 年度学生便覧 p.13)　　）
（概要） 本学環のディプロマ・ポリシーを達成するために必要な授業科目を開設し、ディプロマ・ポリシーで掲げられた資質・能力の修得に有効な形で授業科目を配置したカリキュラムを構築する。 ①人と人を繋ぐコミュニケーション力育成のために心理学と社会学を基盤にしたカリキュラム編成を行う。 ②課題解決力の着実な獲得のために PBL や演習の科目を１年次から開設する。 ③IT 活用力の育成にあたっては実務家教員を登用し、社会での実践に備える。 ④英語キャンプや留学を効果的に組み込み、英語能力の向上を図る。 ⑤各授業ではアクティブラーニングを採用し、学生の主体的な学修を促す。 ⑥学生がそれぞれの能力の伸長を計画的に行えるように、必修科目と選択科目を指定し、各学年に配置する ⑦学生が自己の成長を感じるとともに不足を補う際の支援となる適切な評価を行う。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2024 年度学生便覧 p.13)　）
（概要） デジタル社会共創学環では、ダイバーシティに富む未来社会が求めるリアルとバーチャルを調和させる　ＩＴ　活用力や人と人を繋ぐ高いコミュニケーション力を身に付けたいと強く希望し、次の事項を充たす人物の入学を許可する。 ①高等学校の授業を履修し、求められている知識・技能を獲得していること。 ②高等学校段階で身に付けるべき思考力・判断力を備え、意見等を適切に表現することができること。 ③自己の向上に真摯に取り組むとともに、他の人たちと協働できる人間力を備えていること。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/information/detail/i/912/faculty/101/ (2024 年度学生便覧 p.15)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
－	4 人	－					4 人
健康栄養学部	－	10 人	4 人	5 人	0 人	5 人	24 人
健康福祉学部	－	9 人	7 人	3 人	0 人	0 人	19 人
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	－	9 人	7 人	2 人	2 人	0 人	20 人
子ども学部	－	10 人	10 人	1 人	1 人	1 人	23 人
看護学部	－	10 人	8 人	9 人	2 人	2 人	31 人
ﾃﾞｼﾞﾀﾙ社会共創学環	－	0 人	1 人	0 人	1 人	0 人	2 人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	250 人	250 人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：http://er.nisikyu-u.ac.jp/DYU0220

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員(a)	入学者数(b)	b/a	収容定員(c)	在学生数(d)	d/c	編入学定員	編入学者数
健康栄養学部	90(120)人	70 人	77.8%	450(480)人	340 人	75.6%	人	3 人
健康福祉学部	100(130)人	84 人	84.0%	510(540)人	341 人	66.9%	10 人	4 人
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	80 人	52 人	65.0%	320 人	248 人	77.5%	人	人
子ども学部	120 人	118 人	98.3%	500 人	518 人	103.6%	10 人	0 人
看護学部	90 人	67 人	74.4%	360 人	366 人	101.7%	人	人
ﾃﾞｼﾞﾀﾙ社会共創学環	60 人	42 人	70.0%	60 人	42 人	70.0%	人	人
合計	540 人	433 人	80.2%	2,200 人	1,855 人	84.3%	20 人	7 人

（備考）健康栄養学部については、うち編入。デジタル社会共創学環については、健康栄養学部健康栄養学科及び健康福祉学部社会福祉学科の入学定員各 30 名及び収容定員各 30 名を活用している。

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
健康栄養学部	80 人 （100%）	0 人 （0%）	71 人 （88.8%）	9 人 （11.2%）
健康福祉学部	93 人 （100%）	3 人 （3.2%）	85 人 （91.4%）	5 人 （5.4%）
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	62 人 （100%）	0 人 （0%）	58 人 （93.5%）	4 人 （6.5%）
子ども学部	148 人 （100%）	14 人 （9.5%）	121 人 （81.7%）	13 人 （8.8%）
看護学部	80 人 （100%）	0 人 （0%）	77 人 （96.2%）	3 人 （3.8%）
合計	463 人 （100%）	17 人 （3.7%）	412 人 （89.0%）	34 人 （7.3%）
（主な進学先・就職先）（任意記載事項）				
（備考）				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
合計	人 （100%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）	人 （　　%）
（備考）					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

授業計画の作成要領〈全学部共通〉

Ｉ）「授業の概要及びねらい」について

・授業の内容と趣旨を、教員が主語となるように記述すること。
　例：〇〇について「概説する」、「解説する」、「紹介する」など

・授業科目に関連する事象をめぐる状況や背景などについて触れること。

・授業科目に関連する機関全体の到達目標、そしてカリキュラムの「到達目標と学修成果」の観点別要素並びに各観点別小項目の内容について簡潔に触れること。
（記述については、本学の「教育に関する基本方針」（別紙）を必ず参考にすること。）

・学生が授業の全体像をイメージしやすいように、授業内容を具体的かつ包括的に記述すること。

・学生が理解できるように、わかりやすい言葉で書き、専門用語は多用しないこと。

Ⅱ）「実務経験に関する授業内容」について

実務経験（※）のある教員が「どのような実務経験をもつ教員が、その実務経験を生かして、どのような授業を行っているか」が明確にわかるように記述すること。（オムニバス形式も可）

【例】：授業科目「公衆栄養学Ⅰ」・・・「10 年間、行政による公衆栄養活動経験ある教員が、公衆栄養学の基本的な概念と公衆栄養活動、管理栄養士・栄養士制度の概要とその歴史、わが国の健康・栄養問題の現状と課題及び施策について指導する科目である。」など

※ここでいう「実務経験」は、大学等における教育研究活動ではない１年以上の「実務」の経験を指すものであり、他の大学等における教員としての勤務経験は「実務経験」には該当しない。（例外として、教員養成課程の授業科目を担当する教員が初等中等教育の学校における教員としての勤務経験は、「実務経験」に該当する。また、大学附属病院において医師や看護師等としての勤務経験を有する教員も「実務経験」のある教員に該当する。）

※地元産業界等との課題解決に向けた連携事業として、地元産業界や自治体より授業に招いて１日非常勤講師等で実施している場合は、その旨を記載すること。

Ⅲ）「授業の到達目標」について

・学修後の到達目標（求める学修成果）について、学生を主語とし、行動目標を中心に具体的に記述すること。

例：○○について「理解する」、「説明できる」、「論理的に述べることができる」、「類別できる」、「関心を持つ」、「主体的に考えることができる」など

・Ⅰ）で記述した「授業の概要及びねらい」と同じ内容にしないこと。授業内容を学修した成果として到達事項を具体的に書くこと。

・実務経験のある教員の場合は、○○に関する実務を理解し実践（実施）や説明できる」など記述すること。

・学修到達事項は、本学の「教育に関する基本方針」の「到達目標と学修成果」にある【共通】（汎用的能力要素）および【各学科】（専門的能力要素）にある【態度・志向性】、【知識・理解】、【技能・表現】、【行動・経験・創造的思考力】の観点を含めて設定すること。（本学の「教育に関する基本方針」を必ず参考にすること。）

・授業内容に関連する「到達目標と学修成果」にある各観点小項目の内容を含めて記述すること。

※各観点別要素は、共通科目と専門科目とを区別する学修到達の能力要素ではないので、留意すること。

Ⅳ）「学習方法」について

授業科目で用いられる方法を記述すること。

〈留意事項〉

・視聴覚教材（ＩＣＴ活用等）やクリッカー使用、パソコンの使用についても記述すること。

・小テストやレポートなどで学習の確認を行う場合には、その旨を記述すること。

・オープンな教育リソース（インターネット等を通じて無償で入手可能な講義教材、教育ソフトウェアを含む教育リソース。外部のサービスでは、edX、Coursera、JMOOC 等。）を利用している場合はその旨を記述すること。

・授業で用いるアクティブラーニングの形態について、以下①～⑫より選択し記入すること（複数選択可）。

①予習を課し、それをもとにした授業
②授業の導入段階で授業テーマに学修者が興味・関心を持つように工夫する授業
③授業の終末段階で次時の授業に学修者が興味・関心を持つように工夫する授業
④学修者個人やグループに課題解決を促す授業（PBL 等）
⑤ある課題について議論を促し、ディベート等を行う授業

⑥ある課題について調査した結果を個人やグループで発表させる授業
⑦ある体験を課し、その中で感じたことをもとに議論したり、発表させる授業
⑧次時の学修内容を課題にして、事前に取り組ませ、課題の解説や解答を中心とする授業
⑨学期途中で小テストを課し、学修者の省察を引き出し能動的な学修を喚起する授業
⑩学期途中で課題をだし、レポートを纏めることによって能動的な学修を喚起する授業
⑪既修事項をもとにした能動的な活動を行う授業
⑫自己の課題を挙げ、その解決に取り組む授業

Ⅴ）「テキストおよび参考書等」について
授業の準備や予習･復習に役立つようにするため、できるだけ参考書まで記載すること。

Ⅵ）「評価基準・方法」について
到達目標欄に記された各目標と対応した評価基準を記述すること。到達目標は、本学の「教育に関する基本方針」に記す「到達目標」の１）・２）・３）に対応している。
〈留意事項〉
・この項目は、到達目標と同じく、学生に対する契約、とりわけ単位認定・評価の最も重要な事項である。学生の成績への異議申し立てに対して、重要な説明根拠になる。
・到達目標の実現にとってこの評価基準と評価方法が妥当であると説明できなければならない。
・該当する到達目標の小項目欄に学修比率（%）を示すようにする。この場合、合計が 100%となるようにすること。
・試験、レポート、発表（プレゼンテーション）などの評価方法毎の評価割合（%）を示すようにする。この場合、合計が 100%となるようにすること。

Ⅶ）「授業計画」について
・授業内容について、授業の回数分に分けて記述すること。
・講義内容を分節化して、到達目標が実現できるように授業計画を書くこと。
・実務経験のある教員によるオムニバスの授業科目の場合、授業の学習内容に担当教員名を「授業計画：第〇週　授業：〇〇に関する実務（西九州 太郎）」等を記述すること。
・各週の授業内容がイメージしやすいよう、事前学習（予習）・授業・事後学習（復習）を必ず具体的かつ明確に書くこと。予習・復習がしやすいようテキストのページ数やキーワード、課題や小テストの有無を示すなどの工夫をすること。
例）単に「テキストの予習」等ではなく、「〇〇についてレポートをまとめる」、「テキストのｐ〇〇～ｐ〇〇を読んでおくこと」のように記載する。

Ⅷ）「備考」について
受講上の注意や学生へのメッセージなど、特に記述しておきたい事柄を記載すること。
・事前・事後学習の時間（自習時間）について。
・課題（試験やレポート等）に対するフィードバックを行う旨等。
・履修制限（例：〇〇Ⅰの履修したもののみが履修可能である。）を記載することも可。

授業計画の作成・公表時期〈全学部共通〉
開講前年度の 12 月に各科目担当教員へ作成依頼をし、提出された授業計画は、事前に選任されたチェック担当者（共通教育科目において２名、各学科専門科目において２名）が記載内容の適切性を確認したうえで確定する。確定した授業計画は、3 月下旬のガイダンスに合わせてインターネットで公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
〈全学部共通〉
学則等の定めに則り、学修成果の評価を行っている。
（以下、学則等抜粋）
・授業科目修了の認定は、試験による。ただし、実験・実習・実技等の科目にあっては、その実績・実技等をもってこれにかえ、あるいは勘考することがある。（学則第 13 条第 1 項第 1 号）
・定期試験とは、毎学年の各学期末に行う試験をいう。ただし、学科目担当教員が適当と認めたときは、随時行う試験又はその授業についてのレポート課題・論文・報告書などの提出をもって定期試験に代えることがある。（試験に関する規程第 2 条第 2 項）
・試験の成績評価方法については、授業計画（シラバス）に明示する。（学則第 13 条第 1 項第 5 号）
・試験の成績の評価表示は、100 点～90 点をＳ、89 点～80 点をＡ、79 点～70 点をＢ、69 点～60 点をＣ、59 点～0 点をＤ（不可）の 5 段階とし、Ａ・Ｂ・Ｃを合格、Ｄ（不可）を不合格とする。（学則第 13 条第 1 項第 6 号）
・試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。（学則第 13 条第 1 項第 7 号）
・卒業論文及び卒業研究・演習については、各学科で審査し、所定の単位を与える。（学則第 13 条第 1 項第 8 号）

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
大学共通及び各学部・学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定・公表し、適切に実施している。また、修業年限以上在学し、卒業要件に定める単位数を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
健康栄養学部	健康栄養学科	124 単位	有・無	単位
健康福祉学部	社会福祉学科	124 単位	有・無	単位
	ｽﾎﾟｰﾂ健康福祉学科	124 単位	有・無	単位
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科	（理学療法学専攻）124 単位	有・無	単位
		（作業療法学専攻）124 単位	有・無	単位
子ども学部	子ども学科	124 単位	有・無	単位
	心理ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ学科	124 単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	126 単位	有・無	単位
ﾃﾞｼﾞﾀﾙ社会共創学環		125 単位	有・無	単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/schoollife/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
健康栄養学部	健康栄養学科	650,000 円	200,000 円	390,000 円	
健康福祉学部	社会福祉学科	650,000 円	200,000 円	270,000 円	
	ｽﾎﾟｰﾂ健康福祉学科	650,000 円	200,000 円	270,000 円	
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科	850,000 円	200,000 円	480,000 円	
子ども学部	子ども学科	650,000 円	200,000 円	270,000 円	
	心理ｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ学科	650,000 円	200,000 円	270,000 円	
看護学部	看護学科	900,000 円	200,000 円	480,000 円	
ﾃﾞｼﾞﾀﾙ社会共創学環		650,000 円	200,000 円	270,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

【オフィスアワー】

修学に係わる学習の仕方、成績、資格、免許等の懇談又は相談に応じるため、各教員の研究室で「オフィスアワー」を設けています。

【相談窓口（教務課、教務委員、指導教員）】

履修、試験、個人成績、国家試験受験資格等の相談

【GPA（成績評定平均値）】

学習の到達目標と成績評価をより明確にし、個々の適切な履修計画と学習意欲の向上を目指し GPA 制度を導入しています。GPA は各種免許・資格の履修指導、学外実習指導、就職指導、奨学金及び表彰等の参考資料とします。各学科の方針により GPA による履修、修学指導を行います。

【修学・キャリア・学修ポートフォリオ】

学生自らが修学の状況を振り返るためのツール、ポートフォリオの活用により、修学・生活の自己管理と分析、自己評価の文章化による自己表現、目標と行動の設定、教科担当との双方向のコミュニケーションが可能となり迅速な学習支援を行います。

b.進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

各学科内でのキャリア教育において、自己分析・マナー・履歴書の書き方・面接対策等を計画・実施され、学生支援課では求人情報をすべてポータルサイトで公開し、業種や職種だけでなく、「県別」から「市郡別」まで細かく地域を検索できるうえ、スマホからも閲覧できるようにしています。就職活動の進め方、履歴書の添削、模擬面接、合同就職説明会の情報発信など、就職活動に関わる総合的な支援を行っています。

c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

毎年１回健康診断を実施し、健康面のケアをおこなっています。心の面では、UPI テストを年２回実施し、設置している学生相談室は月曜から金曜までの５日間開室しており、相談室の心理カウンセラーと協力しながら支援しています。また、心身に障がいのある者や、持病を有する者については、配慮依頼申請を元に、ダイバーシティセンターと連携しながら、対応可能な範囲で配慮を行っています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/info/

（任意様式）

〇入試科目の見直し、入学後の文理横断型の教育、複線的・多面的な学び、全学的なデータサイエンス教育等の総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた取組

a.入試科目の見直し
一般選抜Ⅲ期の小論文において、「思考力・判断力・表現力」を評価するため、グラフや図表などの視覚的な情報を読み取り、自らの考えを立論し、それを表現する記述式問題を出題している。
b.入学後の文理横断型の教育、複線的・多面的な学び
学科又はコースの主専攻分野以外の分野又は主専攻分野を強化する分野について、授業科目を体系的に編成することにより、学生の主専攻の枠を超えた文理横断的・異分野融合的な学修を可能にする副専攻プログラムを令和6年度から学生に提供し、専門分野とは異なる視点からの知或いは専門分野をより深くするための視点からの知を備えた人材を育成する。
c.全学的なデータサイエンス教育等の総合知を育成するための学生の学び
令和6年度入学生より全学部共通の必須科目としてデータサイエンス入門（前期）及びデータサイエンス演習（後期）を設け、全学的なデータサイエンス教育の総合知を育成する。具体的にはデータサイエンス入門（前期）では現代社会で急速に進んでいるデジタル･トランスフォーメーションについての理解を促し、データ･AI の利活用が具体的にどのように発展してきているかを学ぶ。また、正しくデータを読み取る力とそのために必要な統計学の基礎的概念の理解を深め、表計算ソフトを用いて簡単なデータの集計や加工の方法を知る。 加えて、データ･AI 利活用における留意事項と、データに関連する法律･規則についても学びを深める。 一方、データサイエンス演習（後期）ではプレゼンテーションソフトを用いて効果的なプレゼンテーションができるようにし、表計算ソフトを用いてデータの集計･分析を行い、その結果の可視化を到達目標とする。 さらに、データサイエンス科目を強化するために、令和6年度から「情報処理演習〈1 単位〉」を開設し、令和 7 年度から全学部学科の必修科目とすることになっている。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F141310111140
学校名（○○大学 等）	西九州大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人　永原学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		299人	283人	315人
内訳	第Ⅰ区分	154人	170人	
	第Ⅱ区分	87人	75人	
	第Ⅲ区分	58人	38人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				315人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号、第４号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	－	人	人
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	－	人	人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	－	人	人
「警告」の区分に連続して該当	－	人	人
計	－	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	0人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	41人	人	人
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	12人	人	人
計	44人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。